

# 狛江すこやか病児保育室



## 利用登録はオンラインで!

「狛江すこやか病児保育室」のご利用には、毎年度の利用登録が必要です。 この利用登録について、電子申請(オンライン)を開始しましたのでご活用ください。 なお、窓口、郵送申請でも引続き受け付けています。

## 病児保育室 ご利用の流れ



## 利用登録(毎年度) 事前に市に登録





### 利用登録のオンラインフォームはこちら

窓口・郵送申請用の「利用登録書」※1は、下記市ホームページよりダウンロード可。



## 予約(前日)

#### 病児保育室に予約の連絡※2。

- ·「デイケア登録用紙」を記入し、利用当日に病児保育室に持参(初回のみ)。
- ・持ち物などについて「病児保育室のしおり」※1をよくお読みください。



### 利用

野沢医院を受診後、上階の病児保育室へ (利用料は当日現金支払)

- ※1 利用登録書、病児保育室のしおりは、市ホームページからダウンロードできます。
- ※2 現在、新型コロナウィルス感染症拡大防止対策のため、病児保育室の 受け入れには「かかりつけ医の確定診断」をいただいています。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。



市HP

利用登録について

**子ども政策課企画支援係 ©03-3430-1111 (内線2311・2312)** 狛江市和泉本町 1 – 1 – 5 市役所 3 階

病児保育室の予約

**狛江すこやか病児保育室 ②090-8307-3635** 狛江市猪方 3 – 18 – 10 (野澤 医院内)